

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2790700161		
法人名	株式会社 こころ		
事業所名	グループホーム こころの家		
所在地	大阪府河内長野汐ノ宮17-3		
自己評価作成日	令和2年12月21日	評価結果市町村受理日	令和3年2月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=2790700161-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和3年1月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者様の要望を先送りせず、その日のうちに柔軟な対応を心がける事を、管理者はじめ、職員一同が入居者様に対して、誠実に対応出来る様に日々頑張っています。又年に1回の誕生日には、スタッフがケーキを作り入居者様、スタッフみんなでハッピーバースデーを唄いながら、ケーキを美味しくいただいています。現在、コロナウイルスにより、外出もままなりません。ホームの領地内に小さな御堂が建っていて、お参りするのを楽しみにしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は利用者の支援を通して「あなたらしさや笑顔」との理念を掲げ家庭的な雰囲気の中で利用者に寄り添い新たに出来る事や笑顔を引き出す事を大切に環境を整えその人らしく暮らせるように取り組んでいます。事業所の庭で野菜を栽培して利用者と一緒に収穫した野菜を使った食事を提供したり、ホットケーキやおはぎ等の手作りおやつその他誕生日にはケーキと一緒に作ったり出前やテイクアウトして季節感のある食事を提供してコロナ禍の中でも楽しめるよう工夫をしています。また、医療面では往診医や看護師との関係も良好で緊急時のは連絡や相談、場合によっては往診などの対応も可能で、情報を共有し健康管理を行い、終末期の関わりについても学び可能な限り寄り添い希望に添えるような支援を心がけて看取り支援にも取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念はホームに入ったところに掲示しています。ホームでは笑顔にあふれた、安心して生活できる環境を作り、いきいきと暮らせるよう、まごころを込めて支援しています。	開所時に職員と話し合い作られた理念は玄関に掲示され、入職時や会議の中で理念に込められた思いや内容を伝えています。利用者の「あなたらしさや笑顔」を知るために支援の中での新たな発見や思いを把握してカンファレンスや日々の支援の中で話し合い実践に繋げるような取り組みを行っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年地域の行事に参加させて頂いておりますが、今年はコロナにより、地域行事もなく、ホームの中で歌を聴いたり、テレビを見たりで、過ごす日が続いています。	自治会に入会し回覧板で情報を得ていますが、現在は様々な行事が中止になっています。また、毎年実施されていた園児との交流やボランティアの訪問等も難しい状況ですが、今後状況が落ち着いた場合に地域の行事への参加やボランティアの受け入れ再開を予定しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の自治会に加入して、毎年盆踊りや餅つきをさせて頂いておりますが、今年は、地域の方たちとの交流もなく、ホーム内で過ごしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議については、2ヶ月に一度資料を作り、いつも運営推進会議に参加して頂いてる方に報告するようにしています。	会議は家族や自治会長、民生委員や青年後見人、市の担当職員等の参加を得てテーマを決め、隔月に開催しています。事業所の現状報告や自衛消防訓練実施報告等を行い、地域の情報を得て行事に参加したり、アドバイスや意見交換を行っていましたが、現在は電話などで家族等に運営に関する意見を聞き書面会議を開催しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	今年は市町村の担当者との連絡は、電話での対応となり、積極的な協力関係は余り築けてないと思います。	役所へは介護保険更新時や書類の提出時には直接出向いています。また、定期的に行われるグループホーム部会には役所の担当者や地域包括支援センターの職員も参加し意見交換や情報の共有を行っています。また、感染症等の注意喚起やアンケートの依頼も受け協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜勤業務以外のスタッフが全員帰った時点で、玄関の施錠をするようにしている。日中はスタッフがいつでも外出ができる様にしている	定期的な研修の他、身体拘束適正委員会を3カ月に1度実施しています。現在は職員が一堂に集まることが出来ない状況の中カンファレンス時や書面で周知をしています。日頃の支援の中でも言葉遣いや言動について不適切な対応があれば職員間でも注意をしたり、指導を行っています。玄関は夜間や職員の少ない時間以外は開錠しています。外に出たい様子が見られた場合は職員が付き添ったり見守りながら外気浴や庭に出る等閉塞感が無い様に支援しています。	

グループホームこころの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者の虐待防止についてホーム内研修や勉強会を行っています。当ホームは、行動の制止や束縛をしない介護を行っている		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	特別な勉強会等は行っていないが、スタッフ各自が社外研修等に参加し、成年後見人制度などの制度について知り得た知識をホーム会議の場で披露している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約する前に施設見学に来ていただき、ホーム内の介護の方針や、理念を説明し、お互いが納得した上でサービスの提供が始められるよう心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様については、運営推進会議等の参加の際に意見交換を行っている。要望や相談などお聞きし、記録して職員間で共有し可能な限り向上に努めている。	コロナ禍の中家族の面会も少なくなり、事業所から電話で利用者の様子を報告する際に要望を聞いています。掃除や洗い物など本人が出来る事はさせて欲しいとの要望を受け、日々の支援の中で利用者一人ひとりに寄り添い情報を得ることによりコロナ禍でも出来る事から対応をしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	今まで月に1回のホーム会議を行っていましたが現在は2ヶ月に1回の会議の場で、日々の暮らしの中で不安や不満があれば積極的に解消に努め一人ひとりの意見や提案を聴くようにしている	職員会議は毎月開催され意見や提案を聞いていましたが、現在は会議を開くことが出来ない状況の中で、管理者が様々な意見や提案を聞き取り纏めており、出された意見を受けテーブルの配置を変えた所、利用者の笑顔や会話が増える等サービスの向上に繋がっています。また、決定したことは申し送りノートに記載し周知しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の実績や努力は把握できていますが、中々職員の思うような給与水準にはいかない。職員は向上心を持っており働きやすい職場環境になる様にこころがけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年は、施設内研修をホーム会議で行い、外部の研修は行っていない。施設内で資料を作成し、各自のケアの質の向上が図られるよう心掛けている		

グループホームこころの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センター・市役所・グループホームの事業所との情報交換等を行い、サービスの向上に取り組んでいる。又年に2回管理者との面談を行い職員の意見、要望を聞く機会を設けている		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族の方や、ご本人から今までの生活、趣味、病歴等お聞きし、このホームで不安に思う事や、ホームに対する要望等をお聞きし、安心して御入居いただける様に努力をしている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様からご相談をお受けし安易な入居は勧めず、ご家族やご本人のお話をお聞きし、言葉だけでは伝わらない部分を時間をかけて見学して頂き、信頼して頂けるよう取り組んでいます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居の相談を受けた際には、ご本人やご家族様が、施設に対してどのような支援を求めておられるか話し合いをし、納得された上で御入居して頂いています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人が今まで自立して出来ていたことを継続して出来るように、必要な時に手を貸したり、借りたりという関係を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃から、連絡を密にして、入居者様の今後のケアの方向性等、相談しながら、入居者様を共に支えて御支援し、今後のケアの方向性等、ご相談しながら共に支えるパートナーとして、いい関係を作る努力をしている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年はコロナによる影響で馴染みの場所のお出かけや、ご家族の訪問も少なく、ホームでスタッフと歌を口ずさんだりしながら過ごしました。天気の良い暖かい日は、庭に出て日光浴をしたりして過ごしています。	以前は家族や友人の面会や介護タクシーを使い馴染みの場所に出かけたり、墓参りや親類の集まりに行くなどの支援も行っていましたが、現在は外出や面会が難しい状況になっています。成人式を迎えた孫の面会があり一緒に写真を撮るなど楽しい時間を過ごした方もいます。年賀状の準備や投函、電話の取次ぎなど馴染みの関係が途切れない様に支援を行っています。	

グループホームこころの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お一人でお部屋で過ごす時間を大切にしながらも、リビングで入居者様同士、一緒に歌ったりしたり、静かにテレビを見たりして過ごしています。スタッフはトラブルおこらないように見守りをしています		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今までホームで看取りでなくなった方や、入院してホームの戻ってこれない方等おられますが、入院された方のご家族様や病院のスタッフと情報交換させて頂き、ホームに戻ってこれるように支援している		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族やご利用者の希望に合わせて支援させて頂いておりますが、こちらの意思が伝わりにくくこちらが推察し、本人との関わりが持てるように努めている。	入居前には自宅や病院、施設など生活している所に出向き、思いや希望、生活歴、習慣などを聞き所定の様式に記載し思いの把握に繋げています。入居後は日々の関わりの中で表情や言動を観察し、カンファレンスを行い職員と情報の共有を行い思いが把握できるよう努めています。把握困難な場合は家族や以前の担当ケアマネジャーに聞くこともあります。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	高齢でお一人暮らしの方も多く、中々今までの情報の聞き取りにくく、入居されて、病歴や趣味、嗜好等、これまでの生活をお聞きし記録に残し、スタッフ間で情報を共有出来る様にしている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の現在の状態、状況を介護記録に記入して残し、申し送りノートに記入してスタッフ全員で情報を共有している		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は本人や家族の思いなどを基に作成しています。短期目標を立てて職員間で話し合い共用しています。又主治医、歯科医の意見を頂き、計画に反映させています。	本人や家族の意向、アセスメントの基に初回は暫定介護計画を作成し、日々支援を通して本人の言葉や気づきを基にカンファレンスを行い計画の見直しを行います。毎日介護計画実施報告書をチェックし3カ月毎にモニタリングと評価を行い変化が無ければ6カ月毎に再アセスメントとカンファレンスを実施し本人と家族の意向の再確認をし、サービス担当者会議を行い、必要に応じて医療情報も参考にして介護計画の見直しを行っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録については、第三者が見ても理解できるような記載を心がけています。又今後のケアにつながるように努めています。又記録に関する勉強会を実施している		

グループホームこころの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況に応じて、サービスがスムーズに出来る様に取り組んでいます。入居者様の変化に気づき支援やサービスに対応しています		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	可能な限り、地域の資源を活用し、趣味や興味の持てることに対し、楽しみながら本人の力が発揮出来るよう支援をさせて頂いています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関への受診については診療医が月に2回訪問しています。又歯科も訪問での診療となっております。入居者さまの持病についてはご家族様が対応されています	入居時に今までのかかりつけ医を継続できる事も説明していますが、全利用者が協力医の往診を月2回受け、緊急時には24時間連絡が取れ場合によっては往診も受けています。他の専門医への受診は家族が同行し口頭で情報提供を行い結果の報告を受けています。訪問看護師による健康管理は週に2回あり協力医との連携が取れており、事業所からの相談にも応じて貰えます。歯科の往診も週に1回あり口腔ケアや治療を受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携加算を導入しており、週1回の訪問看護で利用者様の健康状態について相談や助言を頂いております。看護師さん・病院関係者様と共有し介護支援に努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院したときには、早期退院出来る様に、病院関係者との情報交換、退院後の事などについて相談させて頂いています。又病院関係者との介護支援連携に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご家族様に重度化(終末期)した場合の確認をし当施設の重度化(終末期)の指針を説明している。体調に変化が見られた場合、医師の意見を聴きながら、家族の意思を再度確認し、話し合いを重ね、出来るだけ支援出来る様に努めています。	入居時に重度化の指針についての説明を行い、家族の同意を得ており、状況に応じてかかりつけ医の判断により家族と事業所の3者で話し合いを行い今後の方針を決めています。家族には面会を増やしてもらおう等の協力を得て、利用者の変化に伴い家族の思いも再確認しながら看取りの支援をしています。その際には個別の対応についても医師や訪問看護師より指導や助言相談が出来る関係が構築されています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを整備し全スタッフが把握できるように指導し、緊急連絡網を事務所に貼っています。又訪問看護師と連携し、24時間連絡が出来る様に対応しています。		

グループホームこころの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回昼夜を想定した火災訓練を実施しています。訓練では、通報や初期消火を行っています。又介護スタッフが新しく入社された時は、消火器の使い方、通報の仕方など確実に伝えるよう指導している。	事業者独自で行われる自衛消防訓練は年に2回昼夜を設定し通報から初期消火、避難誘導訓練を利用者も参加し実施しています。結果の検証や次回に繋げる取り組み、マニュアルの作成を行い運営推進会議でも報告しています。訓練時には近隣に案内をしていますが参加には至っていません。町内会での備蓄はありますが事業所でも水や保存食を準備しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者お一人おひとりの人格を尊重しながら、個々に合わせ対応を行っています。トイレの誘導時には、特に注意を払っています。又個人のプライバシーに充分配慮しケアをしています。	接遇や尊厳、プライバシーに関する研修を行い、利用者には丁寧な言葉遣いや尊厳をもって本人が分かりやすい声掛けをするように指導しています。不適切な対応があれば管理者や職員同志でも注意をしています。排泄時に介助が必要な利用者には羞恥心等に細心の注意を払い希望があれば同性介助等の対応をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の生活の中で、本人の思っていることが言えるような環境を作っています。又自分の気持ちや考えがあって行動が出来る様に、日々の暮らしに関わりながら、その思いを汲み入れる様にしている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の気持ちで、お部屋で過ごしたり利用者様の生活のリズムに合わせて対応しています。表情や仕草を観察しながら、ご本人の納得できる日常生活が保てるように支援しています		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、鏡を見ながら整容をしています。理美容については、1ヶ月から2ヶ月の範囲内で訪問でカットやパーマをしてもらっています。「すっきりしたわ」と言って喜ばれています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	1週間分の献立を作り、毎日白板に調理のメニューを書いてもらっています。又誕生日には、職員手作りの誕生日ケーキを作り喜んで頂いております。又後片付け後、お盆を洗って拭いてもらっています。	利用者の希望や季節の行事食にあわせて献立を作成し、食材は生協や地域の商店に発注し配達をしてもらっています。誕生日には手作りケーキを提供したり、嚥下困難がある方でも食べやすく工夫した食事の提供をしています。菜園で収穫した野菜等も食卓に上がる事もあり、利用者は出来る事に携わり、外食できない現状ではお寿司の出前を取ったりファーストフードのテイクアウトを行い食事が楽しみになる様に取り組んでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事量を把握し、摂取量が少ない時はおやつなどで補充出来る様にしている。又水分量は時間毎にチェックシートに記入して、摂取量を確認している。		

グループホームこころの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きを実施し、口腔内の清潔保持に努めている。入歯の方もおられ、ポリドントによる洗浄をしている。又治療の必要があれば訪問医に連絡をし、治療をして頂くようにしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者個別の排泄については、チェックシートに記入し、タイミングを見て誘導を行っています、日中はトイレでの排泄できるようにし、夜間については排泄用品を利用している	排泄チェックを行うことにより個々のリズムを把握し、サインを見逃すことなく早めに声掛けや誘導を行うことにより失敗が少なくなり紙パンツから布の下着で過ごすことが出来た方もいます。また、日中と夜間で使用する排泄用品を検討することで夜間も失敗が少なくなった事例もあり、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	散歩や体操など、身体を動かす機会を作れるように配慮している。食物繊維の多い献立を工夫し、その他、水分の摂取量にも気を付けている。また必要に応じて下剤でコントロールをすることがあります。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日や時間帯は決まっており、一人ひとりの希望やタイミングにはあわせられてないが利用者個々に応じ、入浴時間や温度調整を行っておりますが、「入浴を楽しむ」までは至っていない。まだ改善の余地があると思っています	入浴は週に2～3回午後からの時間帯を基本に利用者の希望を聞いたり体調に合わせて支援をしています。入浴を拒否される方には日程を考慮する等、無理のない入浴に繋げてます。脱衣室や浴室の温度差にも気を付けており、季節に合わせてゆず湯や入浴剤を使用する等ゆっくりと入浴ができる環境を整えています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はみんなでテレビを見たり音楽を聴いたりレクリエーションで楽しんだりしている、夕食後お部屋に戻って早々にパジャマに着替え気持ちよく休息がとれるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書きを職員全員が自由に閲覧できるようにファイルに収めています。薬の変更があったときは、職員全員に周知を図る様にしている。薬の変更時は、状態の観察を行い、心配な時は訪問看護師に連絡出来る体制をとって入る		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活において、今まで出来ていた洗濯物干しや、庭に植えてある植物に水やりなど、継続して行えるように支援し、個々の能力に合わせて張り合いのある生活が送れるように努めている。		

グループホームこころの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年コロナの関係で外出が制限され、ホームのドアを出て1分の所に小さな御堂があり、そこに天気の良い日お参りしています。	以前は散歩に出掛けたり、地域や商店街の行事への参加、季節毎の初詣や花見、紅葉を観に行ったり、個別外出等外出の機会を多く持っていました。現在はコロナ禍で外出が困難となっています。屋内では筋力低下を予防するために歩行訓練を行ったり、庭での外気浴や菜園の世話など工夫をしながら気分転換を行っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は原則ホームでお預かりしておりますが、今年外出もままならず、入居者様は、今年訪問美容のかたにお支払して頂きました。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や、手紙のやり取りは余りありませんが、ご家族様からお電話があれば必ず取次をさせていただきます。又時々思い出したように息子に電話して欲しいと言って来られます。ホームの電話を利用して何時でも電話が出来る様に支援しています		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは、入居者様の共用空間として活用しています。リビングには大きなテレビが設置しています。又少し離れたところにソファや椅子を置いてあり好きな場所に腰掛けて入居者様何人かで話をしています	共有空間には利用者で作成した季節を感じられる塗り絵などの作品や利用者の笑顔が多い行事の写真飾っています。椅子やテーブルの配置は適宜工夫しています。また、一人になれるソファなどが設置され居心地の良い場所を選び過ごしています。換気や清掃、手すりやドアノブ等の消毒も回数を増やし感染対策を心がけ温度や湿度の管理も行っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングから少し離れたところにソファを置いてあり、気の合った入居者様同士で楽しく語り合ったりしながら、ゆったりした時間を過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使用していた家具やご家族様の写真など持ってこられ、家で飼っておられた愛犬の写真貼って、お一人お一人の個性に合ったお部屋になっています。	入居時に使い慣れた物を持って来てもらうよう説明し、家族に配置してもらい、過ごしやすさや安全に配慮し家族と相談し変えることもあります。机や椅子、筆筒、趣味のゴルフのパターや将棋、家族や愛犬のアルバム等を持参して思い思いに過ごせる居室になっています。換気や清掃は定期的に行われています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホームの建物はすべて障害物の無いバリアフリーになっており、歩けるところはすべて手摺が設置されている。車椅子での移動もスムーズに出来る様にしており、自立した生活が送れるように、支援しています。		